

# 年末年始の診療について



年末年始の診療体制は以下のとおりです。

	27 (金)	28 (土)	29 (日)	30 (月)	31 (火)	1 (水)	2 (木)	3 (金)	4 (土)	5 (日)	6 (月)
午前	通常診療	休診	休診	休診	休診	休診	休診	半日診療	休診	休診	通常診療
午後								休診			

※1月3日（金） 午前診療を行います。